

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月13日

支出負担行為担当官代理

第五管区海上保安本部長 後藤 浩平

記

1. 競争に付する事項

- (1) 契約件名 **普通乗用自動車買入（神戸）**
- (2) 契約内容 **自動車整備に伴う調達。**
- (3) 契約期間 **契約の日から令和2年3月30日まで**
- (4) 履行場所 **仕様書のとおり**
- (5) 入札方式 本件は、性能等証明書及び入札書を提出し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価方式で実施するものである。
また、本件は、電子調達システム対象案件である。
なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。
- (6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
その他詳細は、入札説明書による。

2. 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「**物品の販売**」**A, B, C 又はD等級**に格付けされている者であって、**近畿地域の競争参加地域**を希望した者であること。
- (2) 予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

- (1) 提出期限
令和元年12月27日 12時00分
- (2) 提出書類
電子調達により入札に参加する者においては、「確認書」「資格審査結果通知書」（写）**「性能等証明書」及び「仕様確認申請書」**を電子調達システムにより提出すること。
紙により入札に参加する者においては、「紙入札方式参加願」及び「資格審査結果通知書」（写）**「性能等証明書」及び「仕様確認申請書」**を、下記11項目の担当係へ提出すること。

4. 入札書の提出期限

令和 2 年 1 月 21 日 17 時 00 分

入札書は、入札参加に関する提出書類についての確認結果通知を受けた後、上記日時までに提出すること。

5. 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 2 年 1 月 22 日 10 時 00 分

(2) 場所

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室
(神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 神戸第 2 地方合同庁舎 9 F)

6. 入札保証金及び契約保証金 免除

7. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 落札者の決定

(1) 総合評価落札方式による。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、リサイクル料、自動車重量税及び自賠責保険料等一切の経費を含む契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が 150 万円に満たない場合は、省略することがある。）

10. 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、第五管区海上保安本部ホームページに掲載するので、これをダウンロードすることにより交付に代えるものとする。
又は下記 11 の場所で交付とする。

11. 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係
(神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 神戸第 2 地方合同庁舎 9 F)
電話 078-391-6555 (内線 2223~2225)
FAX 078-391-6871

12. 仕様内容に関する問い合わせ先

神戸海上保安部 管理課
(神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 神戸第 2 地方合同庁舎 4F)
電話 078-331-8440

13. その他

- (1) 入札参加希望者が電子調達システムを使用して入札に参加した場合には、通知書等を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- (2) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において、了知し、かつ、遵守すべき事項は「第五管区海上保安本部入札・見積心得」によるものとする。

以上、公告する。